

ひとり親世帯と単身高齢者のシェア居住の可能性

近藤 民代^{1*} 葛西 リサ^{2*} 澤井 浩臣^{3*} 室崎 千重^{4*}

¹ 神戸大学大学院工学研究科建築学専攻准教授

² 大阪市立大学都市研究プラザ GC0E 研究員

³ 神戸大学大学院工学研究科建築学専攻博士前期課程

⁴ 奈良女子大学生活環境学部講師

キーワード： ひとり親世帯、単身高齢者、居住要求、シェア居住、サービス付高齢者向け住宅

家族の中で住生活を完結するのが困難な世帯たちが住生活を協同化して支え合いながら暮らす『シェア居住』の可能性を構想する。具体的に想定する世帯は、現代社会の中で増加している高齢単身者およびひとり親世帯等である。シェア居住を行う住宅ストックは、高齢単身者や死別母子世帯が所有する戸建住宅を想定しており、彼らのように1家族＝1住宅では住生活が成り立たない世帯が自らの住宅を他者に開くことによって変容する社会に対して持続可能な住まいが創出できるのではないか。

1. はじめに

持続的住環境創成講座では、自然や社会との共生を基本とした持続的な居住環境を創成するための計画論やデザイン論を構築することを目指している。本稿の主題は人口減少、高齢社会、単身世帯の増加という家族と現在社会の変容に対応して、どのような住まい像が求められるのかである。変わる家族や社会に対して、持続可能な居住環境および住まいをどのように作っていけばよいのだろうか。

研究を進めるにあたり、二点の仮説に立脚している。第1にひとり親世帯の逼迫した住生活が、育児、家事分担型のシェア居住によってある程度緩和されるのではないかとこの点である。母子世帯の居住要求を満たす住まいの一つとしてのシェア居住の可能性について構想する。母子世帯を死別と別に分けると、死別母子世帯の約6割が持家に居住している。彼女たちの住まいを開くことも一つの選択肢となる。第2に、単身高齢者が戸建住宅を非血縁者に関してシェア居住を行うことは、高齢者が住み慣れた場所・環境・家で生活を継続することにより、彼らの生活の質を維持することにつながる。高齢者にとってもシェア居住は持続可能な住まい方なのではないか、という点である。高齢者のシェア居住を構想する理由は、増え続ける高齢者の居住要求に合う多様な住まいの選択肢が現在社会には少ないと考えるからである。近年、増加しているサービス付き高齢者向け住宅は、居住者の生活する力や住む力を減衰する「施設」ではないか、という問題意識が根底にある。

このような今後も増え続ける家族類型の二つであるひとり親世帯と単身高齢世帯それぞれの住まいを検討するのではなく、両者が互いに支え合う住まいを想定している点に本研究の着想における新規性がある。ひとり親世帯主は、高齢者の見守り、生活のサポートを行う。逆に、高齢者は子供が帰ってきたら家にいる、といったようなイメージのシェア居住であり、いずれかがサービス提供者となる住まいではない。現代社会において増え続ける単身高齢者やひとり親世帯の居住要求を満たす住まいとしてシェア居住の可能性を考察すると同時に、新たに住宅ストックを供給するのではなく、個人所有の住宅ストックを社会に開くことによって、持続可能な住まいのあり方を構想しようとしている点に本研究の社会的な意義がある。平成20年の住宅土地統計調査では空き家率は13%を超え、住宅ストックの活用という点でも、社会に開く住まいは有効である。このような住まいの未来像に到達することは可能なのか。それは本当に目指すべき方向として妥当であろうか。

研究の方法は、当事者であるひとり親世帯と単身高齢者に対する聞き取り調査である。前者については特に母子世帯に絞り、同世帯を対象としてシェア居住を企画・運営した居住者および事業者に対するヒアリング調査を実施した。調査は2009年から2012年にかけて実施し、資料収集とシェア居住の企画や住まい方等について尋ねた。後者については、兵庫県下で登録されているサービス付き高齢者向け住宅居住者33名に対するインタビュー調査を実施した。

2. 高齢者の居住要求とシェア居住に対する意向

2. 1 調査対象の選定

高齢者の居住要求を把握する上で対象をどのように限定するかについて検討を行った。そしてその対象をサービス付き高齢者向け住宅に居住している高齢者に絞ることに決めた。なぜか。彼らはサービス付きの高齢者向け住宅に入居する前に、高齢期における住まいの選択を少なくとも1回は行っている集団であるからである。これに加えて、本研究では高齢者のシェア居住に対する意向を尋ねたいため、形態的にはシェア居住であるサービス付高齢者向け住宅に住んだことがある人々に対してその意向を聞き取ったほうが、未経験者よりも妥当な回答が得られるのではないかと考えた。このような理由から、本研究では全国のサービス付き高齢者向け住宅情報提供システムに登録されている兵庫県下のサービス付高齢者向け住宅を管理している企業27社に対して調査の依頼を行い、承諾を得られた6つのサービス付高齢者向け住宅を訪問して居住者に対する聞き取り調査を実施した。調査の実施期間は2012年4月から2013年1月である¹⁾。

2. 2 調査の概要

調査は二つに分かれている。第1に居住者の現在の住まいであるサービス付高齢者向け住宅への入居理由や満足度などについて、個人を対象として尋ねた調査である。回答用紙を現地に手渡し、調査員が説明した後に、調査員が適宜補助をしながら調査票への作成をしてもらった。第2にシェア居住という新しい住まい方に対する高齢者の意向や考え方をグループ単位でインタビュー調査を行った。シェア居住の類型として同居者の属性、共同で行う家事負担、住宅の規模などを軸として3つのシェア居住を示している。これらを説明する際には次頁図1に示すようなパンフレットを作成して、これを活用しながら調査員が口頭で各住まいの特徴を解説した。

調査対象となったのは高齢者33名である。男女比は23%、77%と女性の割合が高く、年齢層は70代後半(N=6)、80代(N=16)、90代(N=4)と聞き取り調査を行った約8割が後期高齢者である。従前の住まいについては、約3割が家族との同居、約7割が一人住まいであった。

2. 3 サービス付高齢者向け住宅に対する評価

1) 入居理由

サービス付高齢者向け住宅への入居理由（複数回答3つまで）として多いのは、「子供や家族の薦め」



図1 入居理由

(N=7/33)、「ケガ・病気の不安」(N=7/33)、「一人暮らしの不安」(N=6/33)であった。入居理由が従前の住宅における同居者の有無によって異なっている。現在の住宅に入居するまえに、家族と暮らしていた居住者の入居理由で多いのは「老後の不安」(N=4/11)が最も多い入居理由である。一方、以前から一人暮らしであった高齢者による入居理由をみると、家族と暮らしていた高齢者よりも圧倒的に「一人暮らしの不安」(N=6/34)が多いことが読み取れる。

2) 現在のサービス付高齢者向け住宅を選んだ理由

現在居住している住宅を選んだ理由について尋ねたところ、立地の良さ(N=10/33)、清潔感(N=8/33)、家族が薦めたから(N=8/33)、サービスがついているから(N=7/33)が多かった。別の設問で入居時に重視したサービスは何ですか、という問いに対して最も多かったのが「状況把握・生活相談サービス」(N=9/33)であり、これに続いて「入浴・排泄の介護」(N=7/33)、「食事の提供」(N=6/33)であった。

3) 居住者の交流に対する意識と実態

現在のサービス付高齢者向け住宅は血縁関係のない他人との共同生活を送る住まいである。居住者たちは他の入居者たちとの交流に対してどのような意識をもっているのだろうか。多いのが「挨拶程度でよい」(N=10/33)、気が向けばしたい(N=9/33)であり、「頻繁に交流したい」(N=2/33)は圧倒的に少ない。近年、増加している若者のシェアハウスでは彼らは他者との交流を重視しているのに対して、いわゆるシェア居住のサービス付高齢者向け住宅に入居した高齢者たちはそのような意識をもっていないことがわかる。意識に対して実際の状況を尋ねたところ「特定の人とは交流する」(N=8/33)「挨拶程度」(N=7/33)、「気が向けばする」(N=6/33)であり、実態としても活発ではなかった。

また、居住者以外の人間との交流に対する意識を尋ねたところ、「歓迎」と回答した高齢者が多かった(N=9/33)点が興味深い。しかし実際の居住者以外の人間との交流状況を尋ねたところ「たまに」(N=15/33)、「めったにない」(N=5/33)という実態であった。閉じられた空間の中で他人と暮らすだけではなく、現在の住宅に入居する前のように社会の中の人々との交流を求めていると考えられる。否定的にみると、サービス付高齢者向け住宅はこれまでの高齢者が持っていた近隣関係や知り合いなどの他者との交流を奪う住まいになっていると考えられる。

4) 居住継続意思

今後も現在の住宅に住み続けたいと思うか、という問いに対して居住者の7割以上(N=24/33)が「そう思う」と回答している。ただ、自由回答でその理由を尋ねたところ、積極的理由と消極的理由があることが明らかになった。積極的な理由としては、「安心である」、「気楽でよい」、「出来るだけ自立して生活したい」、という回答があった。これに対して、「今後も住み続けたい」と回答した高齢者であっても、「家族に迷惑がかかる」、「一人暮らしができない」、「不安」、「帰るところがない」という消極的な理由を述べている。

2. 4 シェア居住に対する意向と評価

高齢者のシェア居住に対する意向は一言で言うと、非常に消極的な評価であった。異世代と一緒に暮らすことに対して否定的な意見が大きく聞き取れた。特に女性は夫が死亡したことをきっかけとして居した例が多く、気軽な一人暮らしに対する現在の住まいに対する満足度が高いのではないかと推察される。また、同居者と食事の用意や清掃などの家事を分担することに対しては、負担を嫌っているというよりも、むしろ後期高齢者がゆえの身体的な負担によってそれを困難であると感じている高齢者たちが多かった。彼らの口からは「もう少し若ければねえ」・「身体的に負担がかからなければ」という声が聞かれ、シェア居住に対する意向は心理的負担よりも身体的負担によって消極的な評価となっている。

2. 5 考察

サービス付高齢者向け住宅に居住している高齢者の同住宅に対する満足度はおおむね良好であるが、必ずしも積極的な理由によって評価されているわけではない点が明らかとなった。このような住宅以外に高齢者によって魅力的な住まい像の余地が大きいということを示している。居住者との交流については適度な交流を望んでおり、実際の交流程度もそれほど活発ではない。これに対して意外な発見は、高齢者は入居者との交流よりも他者との交流を求めている点である。これが何を意味しているのか。一つ考えられるのは、それまで暮らしていた住まいでは、近隣住民や友人などとの交流があり、それが現在の住まいでは困難になっているのに対して、昔の住まいで行われたような他者とのかわわりを求めている点であろう。

一方、シェア居住に対してはそれほどポジティブな意向は聞くことができなかった。聞き取り調査対象者に前期高齢者がほとんどいなかったため、年齢によってこの差がどの程度あるかについては今後調査していく必要がある。また、サービス付高齢者向け住宅で暮らしていた女性はそのほとんどが既婚女性であった。現在、生涯未婚率が増加を続けているが、このような一人暮らし期が長い人々が高齢者になった時の評価は現在の既婚者たちとは異なるとも予想される。

学生と一緒に暮らす家

※図面はイメージです。



こちらの物件は、単身の高齢者の方6名と学生の方3名が一緒に生活をする、学生の下宿先のような住宅となっています。

世代の離れた学生と一緒に住むのは、世代間ギャップがあるかと思うので、初めに住居内でのルールを定めます。住居の共有スペースの掃除等の管理は当番制で行い、高齢者の方の家事の負担を減らします。食事は基本的には住人それぞれ自由ですが、学生の方のためにご飯を作ったりすれば喜ばれるかもしれません。普段の生活において、お互いの干渉はありません。

お客様が困ったこと、自分一人では出来ないことがあれば、学生の方に助けを求めたりすることができ、その代わりに学生の方の家賃は低く設定しております。学生寮のような住宅タイプなので、管理者はいません。

母子家庭世帯と一緒に暮らす家

※図面はイメージです。



こちらの物件は、単身の高齢の方と母子家庭世帯の合わせて8世帯、12人の方が一緒に住むものとなっております。

昼間、働きに出られるお母さんの代わりに、お客様は子供さんの送り迎えをして頂いたり、保育園や学校後の世話、また朝食や夕食の支度をするなどお母さんのサポートをして頂きますが、サポートの内容は相談して決めて頂くので、お客様のできる範囲のことだけで構いません。

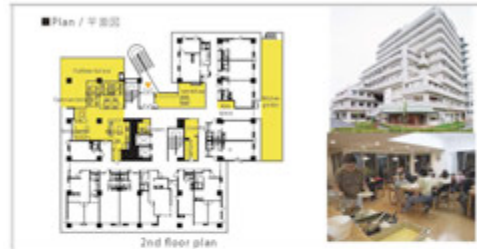
また、同居することのお客様のメリットとして、独りでの不安が少なくなることや、買い物を代わり

に行ってもらったり、ひとりで住むよりも家事の手間が省けるなどがあります。さらに、母子家庭世帯のサポートをして頂くため、その分家賃を下げております。

ご入居の前には、お互いの緊張を解き、これから生活を円滑に進むようにするために体験宿泊会や交流会が開かれます。入居後、万が一、母子家庭世帯の方と生活上のトラブルが生じた場合には、運営会社に連絡頂ければ、仲介に入る次第です。

大家族のように多世代で暮らす家

■Plan / 平面図



こちらの物件は、32戸41名(うち子ども7名)とさまざまな世帯が同居するタイプの住宅です。

夫婦世帯もいれば、家族世帯、単身世帯もいるという、一足普通の集合住宅ですが、リビングや食堂など皆で共有するスペースがあり、そこではイベントが開かれたり、食堂では月1回程度、当番制で住人みんなの食事を作ったりと主体的に住人同士の交流に関わっていくという特徴を持っています。共有スペースの管理も当番制で、自分の担当の日が来れば掃除などを行ってもらいます。

また、月1回程度、住宅内でのルールを決めたり、イベントを企画したりする話し合いの場が設けられます。住人同士でトラブルが生じたときもこの場で皆で話し合い、解決します。賃貸住宅なので、物件を管理する者はいませんが、基本的に住宅の運営は住人同士で行います。

図2 シェア居住の3つのタイプを説明するパンフレット（著者らが作成）

3. 母子世帯の居住要求

近年、世帯の多様化やその規模の縮小化、そして就業構造の変化が住生活ニーズの多様化を引き起こしている。この背景には、家事、育児や介護といった家庭内ケア労働の主な担い手であった専業主婦の喪失がある。つまり、三世代家族の減少は、高齢者介護の問題を激化させ、加えて、女性の労働市場への参加は、社会的育児の欠落、少子化問題を露呈させるに至った。中でも、母子世帯は、育児の負担が、就労困難、そして生活困窮に繋がっている典型的なケースである。

Kuzunishi (2008) は、母子世帯や父子世帯などのひとり親世帯らの多くが、就労に不利な地域であっても親類や知人などから私的育児支援が得られる地域を居住地として選択する、また育児施設から徒歩15分圏内に職場を確保するなど、育児問題の解決を最優先しての居住地選択、就労の確保を行っている実態を解明している²⁾。母子世帯は離婚を機に転居する傾向が高い。結婚時の住宅が持家の場合は名義やローン支払い、民間借家の場合は安価な住宅への移動など種々の課題はあるものの、住宅所有関係に関わらず子の育児環境を優先したという意見は多い。例えば、小学校以上の子どものいる世帯は子を転校させることを望まず、それまでの学区に拘り住宅を探す傾向があった。この他、未就学児を抱える世帯については、私的な育児支援を求めて実家に戻る（同居）、あるいは親類のいる地域に移動（近居）するという行動が見られた。2006年厚生労働省全国母子世帯等実態調査報告³⁾によると、母子世帯の同居率は32.5%である。このほか、近居しつつ私的な支援者から生活サポートを受ける母子世帯も存在するが、すべてがそういった条件にはない現状にある。就労と育児の両立が不可欠なひとり親には保育にかかわる優遇措置があるが、そこには送迎時間の限定や病時の対応困難など就労に制限をかける課題が残されており、そこを補う私的育児支援が重要となる。つまり、彼女らは子育て環境を最優先して住宅確保を行い、その上で、育児との両立が可能な範囲で求職活動を行っている。このような特殊な居住地選考は住宅や職の選択肢を狭め、彼女らを経済、居住の両面で貧困に陥れる。これが母子世帯の住まいの確保における課題である。このような課題認識のもとで本研究では、母子世帯の居住要求を満たす住まい方の1つとして、シェア居住に着目した。

4. 母子世帯のためのシェアハウス事例

首都圏では約1万人がシェアハウスに居住しているという推計があるが、母子世帯を対象としたシェアハウスも、数少ないが国内にいくつか事例が存在している。著者らはここ数年の間に、母子世帯を対象としてシェアハウスを手掛けている民間企業や居住者に対する情報収集とインタビュー調査を継続してきた。ここでは事例を紹介しながら、母子世帯のシェアハウスという住まいに対するニーズや課題について考える。

4. 1 Pハウス—支えあう集住と疑似大家族による団らんリビング

本シェアハウスは1, 2階が医療施設であり、3階の医院経営者の住まいを事業者がオーナーから借りてリフォームを実施してシェアハウスとして企画運営している。大きな特徴は、週2回のチャイルドケアと夕食づくりを居住サービスとして提供している点である。自宅に持ち帰った仕事をする間の子供の相手や家庭学習のケアなどが含まれる。家賃と共益費、そしてこれらの居住サービスを合わせて約90,000円の家賃負担である。このような外部サービスがあるのだが、居住者同士の話し合いで生活の共同化が行われていた。写真1のように多くの世帯で暮らせるように台所の流し台は新たに付け加えられていた。リビングの掲示版には、夕食のメニューが書かれており、食事づくりを交替でする仕組みは入居者たちが自発的に決められている。インタビュー調査を行った時点では入居から3カ月しか経過していなかったが、居住者同士のコミュニケーションはうまくいっているようである。居住者の関係が良好であることにより、居住者は20畳のリビング（写真2）で過ごす時間が長く、母子世帯の6畳の個室はほぼ寝室としての機能になっている。母とこの個室が狭いがゆえにリビングに滞在する時間が必然的に長くなる、と見ることもできる。

nLDKの住まいの個室は母子世帯の寝室になっており、血縁を超えた疑似家族のnLDK型の住まいがそこでは実現されている。居室は6畳という広さであり、子供が小学校の低・中学年程度までの住まいであろう。他者に対してオープンで前向きである居住者たちが多いこと、安定した収入を望める就労状況にある母子世帯がほとんどであること、保育所や学童保育などの施設が徒歩圏内にあること、という数々の条件がクリアされて、このシェアハウスは成立している。



図3 Pハウスの共同リビング

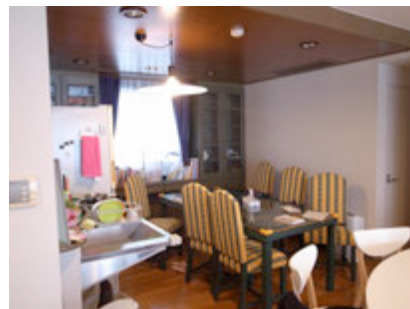


図4 Pハウスのダイニングと増設された流し台

4. 2 Gハウス—疑似三世代同居＝母子×単身者によるシェアハウス

一戸建てを改修して、4室を設けてシェアハウスとして企画運営した事例である。入居者は母子世帯に限定して募集するのではなく、「頑張る『母子家庭と女性を仕事で応援』する多世代共生型シェアハウス」というコンセプトのもとで事業は企画された。現居住者は、母子世帯（子・小1）、中高年単身女性、若年単身2世帯である。中高年単身女性と母子世帯の関係がきわめて良好であり、母子世帯は生活および精神面で多くのサポートを受けている実態があった。具体的には、母子世帯の母親が夕食の準備をしている間に、中高年単身女性が1階の共用リビングでDVDと一緒に見るなどして小学校1年生と過ごしている。また、母子世帯にとっては、子供と常に一対一で向かい合うのではなく、自分以外の誰かが子供と一緒に見てくれているという精神的な安心感を評価している。この住宅に移る前は実家で子供の祖父母に当たる自身の両親と暮らしていたが、息苦しかったという。一緒に夕食を取るというほどの生活部分の共有は少ないものの、かつての3世代同居が非血縁関係によって行われている事例である。

5. シェア居住を運営する事業者

前章で母子世帯のシェア居住の事例を示したが、わいてくる疑問はこんなあまり儲からなさそうな事業を、誰が行っているかという点である。著者らも当初からこの点が非常に不思議であった。予想通り、現状ではそれほど順風満帆に事業が展開できて、利益率が高いような事業にはなっていない。母子世帯による就労や居住の支援や単身高齢者の孤独死の社会問題に対する意識が高い小規模な民間企業が事業を企画・構想段階の事業がほとんどである。以下でシェア居住を運営・企画している事業についてみていこう。

PハウスやGハウスの事業にかかわったH社は、母子世帯の民間企業への人材紹介業務を行っている企業である。母子世帯が生活していくためには、就労支援に加えて、住宅の確保に対する支援が大切であると考えている。S社は、単身者向けのシェアハウスも手掛ける不動産会社である。単身者向けのシェアハウスの市場は飽和状態であり、母子世帯のシェアの市場があると見込み、Pハウスを立ち上げている。

H社とN社がシェアハウスの入居希望者を集めて交流会を企画している。母子世帯と高齢者の体験交流会は月1回のペースで開催されており、まず事業者がシェアハウスの説明を行った後に、参加者たちがお好み焼きながら一緒に作って食べるという交流会である。ある高齢者が「地デジ対応のテレビをどうやって用意するのかわからないのよね」というと、母子世帯の母親は「そういうことは私たちがわかるのでやりますよ」等と言って、お互いにできることをシェアして助け合って暮らすためのイメージをもてる場を作っている。

このほかにも構想段階の事業にも興味深いものが多い。N社は高齢者を対象にした旅行や子供の婚活サポート、旅行ツアー等のイベントの開催などの会員限定のサービス提供を主な事業にしている。高齢者と関わる中で、彼らの遊休不動産活用に対するニーズが高いことに気づき、高齢者が所有する戸建住宅をストック活用してシェアハウスとして運営することを企画している。高齢者が他社に対して住宅を開いて、形態としては昔よくあった間借りを単身者に行う形態である。最後に、Y社は、単身高齢者、母子世帯、留学生などによるシェアハウスを企画検討している。高齢者の孤独死防止や母子世帯の子供に対する英語教育という点でこれらの多世代のシェア居住に対するニーズが高いのではないかと話していた。死別母子世帯の約6割は戸建住宅を所有しており、彼女たちの住宅を留学生に開いた形でのシェアハウスである。彼女たちは居住の安定という意味では居住不安定である借家暮らしの母子世帯に比べると相対的には恵まれているものの、ローンの返済や住生活を一人だけでやりくりしていくうえで多くの困難を抱えている。彼女たちが所有するこの戸建住宅に注目し、これを留学生たちに開いて、彼らと集住することを構想している。

6. シェアハウスが普及するための条件や課題

ここで紹介した民間企業は行っている・行おうとしているのは、合わなくなったハコと家族を再配置していくハウジングである。ただ、このような母子世帯に対するシェアハウスを一般解として普及していくためには多くの課題がある。第1に、運営を居住者だけで行うことは、家賃回収、入居者募集、トラブルの解決などにおいて困難が多い点である。居住者同士の話し合いによる生活の共同化の仕組みやそれらをサポートする第三者の存在が必要である。その役割とはトラブル解決人というよりも、居住者だけでもめ事について話をして解決することができる信頼関係の構築や自治を身につけるためのサポートであろう。第2に、本稿で取り上げた事例はすべてある程度安定した収入を得ている母子世帯を対象としており、それを下回る母子世帯を救える住まいではない。第3にハコとヒトのマッチングは想像以上に手間がかかる点である。シェア居住を応援してくれる空き家を所有しているオーナー探しから始まり、ストックのリフォーム事業、入居者の選定、入居してからの住生活運営のサポートなど多岐にわたり、非常に時間や手間がかかる。これらのソフトの部分を充実すればするほど、家賃に跳ね返るというジレンマを抱えている。最後に居住水準の確保である。特に単身者向けのシェアハウスの中には、生活保護を目当てとした貧困ビジネスではないかというシェアハウスも多い。著者の研究室学生が調査した中には、居室に窓がない、廊下が狭い、1階相当の空間を二層に分けてカプセルホテルなみの居室しかない住宅もあった。共用リビングは名ばかりで、居住者数に対して十分な広さも設備も持っていないものもあった⁴⁾。本事例で紹介した母子世帯のシェアハウスには幸いそ

のような劣悪なストックはなかったが、良質な住宅ストックとしての品質コントロールを行いながら、空き家活用やストック再生を行う社会的な仕組みを整えていく必要がある。

7. シェアハウスは何をどのように実現する住まいなのか

シェアハウスは、血縁関係のない家族Aと家族Bを合わせて、家族(A+B)をつくり、家族内部で閉じられてきた住生活を家族(A+B)で行うようにするハウジングである。1家族＝1住宅の中で住生活を閉じることができない人々が、生活を協同化して、共に住まいながら共に新しい住まいを作りあげている。母子世帯、高齢単身者らによるシェアハウスは彼らにとっての終の棲家としては成立せず、一時的な住まいであろう。

著者らが母子世帯や高齢者によるシェアハウスとして想定しているのは、三浦展⁵⁾の言葉を借りると、「共同体」によるシェアではなく「共異体」によるシェアである。三浦は共同体とは、その地域、集団が永続することを願って規律に従って果たすべき役割を期待される集団と説明している。コレクティブハウジングを支えているのはこの共同体である。これに対して、著者が想定しているのは、集団の成員が固定的ではなく、役割を期待されて束縛されることのない、協力できる人が協力できる時にする、という特徴をもった、三浦が定義している「共異体」によるより緩やかなシェアである。

母子世帯や単身高齢者によるシェアハウスの可能性を構想する著者たちにとっての明かりは、ある学会で高齢者の住宅問題をテーマにしている研究者数名が関心を示してくれたことである⁶⁾。最近、急増しているサービス付高齢者住宅は、すべての家事がパッケージ化された住まいである。高齢者は他に選択肢がないから、サービス付高齢者住宅を選択しているに過ぎないのではないだろうか。居住者の住む力を奪うようなサービス大充実型の住宅ではなく、多世代が住む力を合わせながら生活していくような母子世帯と高齢者世帯によるシェアハウスは、高齢者によってもベターな選択肢になりうるのではないかと考えている。

サービス付高齢者向け住宅の居住者同士の交流が希薄になっているのは、施設のようなハコとしての住宅のかたちの問題ではなく、サービス依存型の暮らしにその原因があるのではないか。ひとり親世帯と高齢者のシェア居住を考えると、適当な規模はどの程度であろうか。これらの点については、本稿では明らかにできていない。今後は事例を継続して調査するだけでにとどまらず、高齢者も含めた母子世帯とのシェアハウスなどを企業や高齢者の住宅事業を手掛けるNPO等と連携して社会実験を行うことで、増加する世帯の居住要求にあった住まいの選択肢を追究していきたい。

[謝辞]

本研究は、日本学術振興会の科学研究費補助金：基盤研究(C) 切迫集住から見るとひとり親世帯の住生活要求に関する研究 No. 22560624 (研究代表者：葛西リサ) の援助のもとに行われた。また神戸大学建築学科持続的住環境創成講座(積水ハウス寄付講座)において実施されている。ここに記して謝意を表す。

References

- 1) 澤井浩臣, 高齢者の異世代シェア居住に対する需要と課題に関する研究 - サービス付き高齢者向け住宅居住者の調査を通して -, 2012 年度神戸大学工学部建築学科卒業論文
- 2) Lisa Kuzunishi, 2008, Problem Mismatch between the Process of Securing Permanent Housing and Housing policy for Single Mother Households in Japan , Proceeding of International Symposium on City Planning, pp.554-563
- 3) 厚生労働省, 2006, 全国母子世帯等実態調査報告
- 4) 助野真志, シェア居住の居住者ニーズと生活実態に関する研究－関西のシェアハウス物件を対象にして, 2011 年度神戸大学大学院工学研究科修士論文
- 5) 三浦展, 2011, これからの日本のために「シェア」の話をしよう, NHK 出版
- 6) 近藤民代・葛西リサ, 2012 年 11 月, 母子世帯の居住要求を満たすシェア居住の可能性, 都市住宅学会第 20 回学術講演会発表梗概集, pp.77～81